

令和8年1月吉日

中山道鳥居峠遊歩道 塩尻市奈良井宿側通行止めのお知らせ

日頃、公共工事にご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

中山道鳥居峠遊歩道（塩尻市奈良井宿側）の橋が、経年劣化により危険な状態となっています。

落橋等により遊歩道利用者に被害が生じないよう、橋の補修工事を実施いたします。

これにより、塩尻市奈良井宿側の中山道鳥居峠遊歩道が**終日全面通行止め**となります。

なお、木祖村側遊歩道から峰の茶屋休憩所までは通行可能ですが、

遊歩道による 木祖村 ⇄ 塩尻市 間の通り抜けはできません。

ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご協力をお願いいたします。

工事名 令和7年度 道路メンテナンス事業 橋梁補修工事 鳥居峠334号橋
令和7年度 道路メンテナンス事業 橋梁補修工事 鳥居峠337号橋

工事場所 塩尻市大字奈良井 中山道鳥居峠遊歩道

規制期間 **令和8年3月2日～令和8年4月24日**

(天候・工事進捗により規制期間が前後する場合があります)

規制内容 **終日全面通行止め**



【お問い合わせ先】 発注者：塩尻市役所 建設部建設課建設係 0263-52-0280

工事施工者：(有)川上組 0264-34-3355、(有)塩尻建友 0263-53-0515